

平成30年第1回由利本荘市議会臨時会（1月）会議録

---

平成30年1月29日（月曜日）

---

議事日程第1号

平成30年1月29日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 提出議案の説明  
議案第1号から議案第6号まで 6件  
第4. 提出議案に対する質疑  
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
第6. 委員長審査報告  
第7. 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について  
第8. 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について  
第9. 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について  
第10. 議案第4号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第19号）  
第11. 議案第5号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第9号）  
第12. 議案第6号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第8号）
- 

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（25人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	15番	吉田朋子	16番	佐藤健司
17番	佐々木慶治	18番	渡部功	19番	大関嘉一
20番	佐藤勇	21番	湊貴信	22番	伊藤文治
23番	高橋和子	24番	高橋信雄	25番	三浦秀雄
26番	渡部聖一				

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	小野一彦
副市長	阿部太津夫	教育長	佐々田亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長兼 木のおもちゃ美術館 整備推進事務局長	原田正雄
市民生活部長	田中龍一	健康福祉部長	太田晃
農林水産部長	遠藤晃	商工観光部長	堀良隆
建設部長	佐々木肇	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊
総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田範之	岩城総合支所長	佐々木藤悦
東由利総合支所長	佐藤博敦	西目総合支所長	齋藤久美子
鳥海総合支所長	土田勇作	教育次長	武田公明
消防長	齊藤郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
書記	小松和美	書記	高橋清樹
書記	古戸利幸	書記	佐々木健児

午前10時00分開会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

先週続いた寒波も緩み、穏やかな朝を迎えましたが、また少し寒くなる予報もありますので、お気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

ただいまより、平成30年1月22日告示招集されました平成30年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

○議長（渡部聖一君） 出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。ここで、謹んで申し上げます。

去る1月25日、急逝されました鈴木和夫議員におかれましては、まことに哀惜の念にたえません。

鈴木議員のこれまでの市勢発展への御尽力に対し、心より感謝と御礼を申し上げます。この際、故人の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

【黙禱】

○議長（渡部聖一君） 黙禱を終わります。御着席ください。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第1号から議案第6号までの6件であります。

---

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、5番今野英元君、6番佐々木隆一君を指名いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。  
この際、議案第1号から議案第6号までの6を一括上程し、市長の説明を求めます。  
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。  
今市議会臨時会におきましては、除雪委託料や市道猿倉花立線の復旧工事などに関する一般会計補正予算、下水道事業及び集落排水事業に係る各特別会計補正予算のほか、鳥海山木のおもちゃ美術館等に係る指定管理者の指定について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして一言申し上げたいと思います。

去る1月25日、前議長であります鈴木和夫議員が急逝されましたことに対しまして、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

鈴木さんは、平成8年7月に、地域住民の衆望を担い旧東由利町議会議員に当選され、平成17年3月に由利本荘市が誕生してからは、由利本荘市議会議員として、21年余りの長きにわたり、地方自治と地域の発展に大きく貢献してくださいました。

この間、産業経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長の要職を歴任し、さらに平成25年11月からは第4代由利本荘市議会議長に就任され、昨年10月までの4年間、議会の先頭に立ち、指導的役割を果たされるなど、豊富な経験と卓越した識見をもって円滑な議会運営と市政の発展に御尽力されました。

今後とも、鈴木議員の遺志を引き継ぎ、由利本荘市発展のため全力を傾注することをお誓いいたし、心より御冥福をお祈り申し上げ、哀悼の言葉といたします。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、稲作関係についてであります。

平成30年産より国による生産数量目標の配分が廃止されるため、市地域農業再生協議会では県全体の生産の目安をもとに市の生産の目安を算定いたしました。本市の平成30年産の数量は3万2,879トンとなり、これを面積換算しますと5,728ヘクタールとなります。平成29年産の生産数量目標と比較いたしますと、数量で880トン、面積で105ヘクタールの増となっております。これに基づき、昨年12月下旬に農家ごとの生産の目安を提示したところであります。

次に、北前船日本遺産追加認定申請についてであります。

昨年4月に、秋田市を初めとした全国の11自治体が北前船の日本遺産認定を受けました。本市でも、北前船寄港地フォーラムに参加するとともに、市内に残っている北前船に関する文化的な資産を確認してまいりましたが、このたび、北前船にゆかりのある全国26自治体とともに日本遺産への追加認定申請をすることといたしました。

2月初めに文化庁へ追加登録申請書を提出し、4月末ごろには結果が出る予定となっております。全国の関係自治体と連携を図りながら、観光振興や地域振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、新春恒例となりました、宝島社が出版する「田舎暮らしの本」で発表される住みたい田舎ベストランキングについてであります。

このランキングは、宝島社が、市町村の移住対策や医療、子育て、防災、自然環境など194項目の調査結果を数値化し、田舎暮らしに関する魅力を評価したものであります。このたびの発表では、本市は東北エリアで総合第3位、全国でも人口10万人未満の小さなまちで総合第21位と、昨年を引き続き市の総合力を高く評価していただきました。

今後も、こうした魅力を最大限にPRし、移住・定住の促進を積極的に展開してまいりますので、議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

次に、地方創生に向けた人材育成に関する連携協定の締結についてであります。

市では今月17日に、一般財団法人地域活性化センターと、地方創生に向けた人材育成に関する連携協定の締結を東京都内の同センターにおいて行いました。この協定はセンターの人材育成のノウハウを生かして地方創生に向けた人材育成をすることを目的とするもので、今後はこの協定に基づき、「魅力ある地域づくりは人づくりから」の理念のもと、同センターと連携し、地域づくりの中核を担う市職員や民間人材の育成を図ってまいります。

次に、由利工業高校の選抜高校野球大会出場についてであります。

今月26日に第90回記念選抜高等学校野球大会の出場校が発表され、本市の由利工業高校が21世紀枠に選ばれ、3月23日から甲子園球場で始まる大会に初出場が決まりました。本荘由利地域では初めての選抜大会出場であり、心からお祝いを申し上げます。

大会に向け、市を挙げて応援してまいりますので、選手の皆さんには甲子園での活躍を大いに期待しております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、補正予算3件、その他3件の計6件であります。

初めに、指定管理者の指定に係る案件についてであります。

議案第1号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、本年度末で指定管理期間が満了となる働く婦人の家・本荘福祉センターについて、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年、社会福祉法人由利本荘市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

議案第2号、議案第3号の公の施設の指定管理者の指定についての2件につきましては、新たに指定管理を適用する施設として、指定管理者選定委員会の審議を経て、鳥海山木のおもちゃ美術館については平成30年6月1日から平成34年3月31日までの3年と10カ月間、特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会を指定管理者として、由利、大内、西目地域のB&G海洋センター3施設については平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年、株式会社サンアメニティを指定管理者としてそれぞれ指定することについて、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第4号一般会計補正予算（第19号）であります。総務費では、地域雇用創出推進基金費や旧鮎川小学校プール施設解体工事について、現場精査により追加工事の必要が生じたことから木のおもちゃ美術館整備事業費などを追加、民生費では、単身高齢者等の除雪事業委託に係る軽度生活援助事業費を追加、土木費では、除雪委託料、市道猿倉花立線に係る工事請負費及び由利橋ケーブル保護管の修繕費を追加、債務負担行為においては、スクールバス運行事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては地方交付税と繰越金11億7,856万2,000円を追加し、補正後の予算総額を508億8,458万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第5号下水道事業特別会計補正予算（第9号）であります。処理施設維持管理費の増額であり、994万2,000円を追加し、補正後の予算総額を29億9,190万5,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第6号集落排水事業特別会計補正予算（第8号）であります。処理施設維持管理費と予備費の増額であり、270万円を追加し、補正後の予算総額を22億2,226万円にしようとするものであります。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休 憩

.....  
午前10時17分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号から議案第6号までの6件を一括議題とし、質疑を行います。  
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。  
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより議案第1号から議案第6号までの6件を一括  
上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は補正予算1件で  
あります。

審査の結果につきましてはお手元に配付されております報告書のとおりであります  
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第4号一般会計補正予算（第19号）についてであります。当常任委員会に審査  
付託になりましたのは、歳入9款、18款及び歳出2款であります。

初めに、歳入であります。これは歳出各款に係る一般財源分として、9款地方交付  
税を3億4,486万1,000円、18款繰越金を8億3,370万1,000円、それぞれ増額しようとする  
ものであります。

次に、歳出であります。地域雇用創出推進基金積立金を5億円、東北電力の電柱移  
設に伴うイントラネット等伝送路移設費を270万円、北前船日本遺産推進協議会負担金  
を50万円、それぞれ措置しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案の  
とおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げ  
ます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、指定管理者の指定  
3件、補正予算1件の計4件であります。

審査結果につきましてはお手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第3号までの公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第1号については、今年度末で指定管理期間が満了となる働く婦人の家・本荘福祉センターの指定管理者として、平成30年4月1日からの4年間、社会福祉法人由利本荘市社会福祉協議会を引き続き指定しようとするものであります。

議案第2号については、現在整備中の鳥海山木のおもちゃ美術館の指定管理者として、平成30年6月1日からの3年10カ月間、特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会を新たに指定しようとするものであります。

同法人は、地域住民で組織された鮎の風実行委員会の会員を初め、木のおもちゃ製作職人、おもちゃコンサルタントなどの専門知識を有する人材を含めたメンバーで組織されており、施設の維持管理はもとより、市外から多くのお客様をお招きするための各種事業を展開し、地域のにぎわいと市内の林業関係者や子育て支援団体の新たな活躍の場、そして多世代交流の機会を創出するとしております。

議案第3号については、由利、大内、西目のB&G海洋センター3施設の指定管理者として、平成30年4月1日からの4年間、株式会社サンアメニティを新たに指定しようとするものであります。

同社は、これまで大手門温水プール遊泳館、秋田県立プラザクリプトンを初め、全国35施設における指定管理者としての実績を有しております。このたびの指定管理に当たっては、これまで開催してきた教室を継承して行うほか、外部講師を招いたインターバル速歩を楽しむ会を開催するなど、新たな展開を加えながら安全で快適な施設運営と魅力アップを図るとしております。

これらにつきましては、いずれも指定管理者選定委員会の審議を経て議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第4号一般会計補正予算（第19号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款及び3款並びに債務負担行為の追加であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、木のおもちゃ美術館整備事業に係る旧鮎川小学校プール解体工事の現場精査により土質改良や側溝の入れかえなどの追加工事が必要となったことから、工事請負費を追加しようとするものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、この冬の降雪状況や利用実績見込みにより、除雪が困難な高齢者世帯などを対象に除雪サービスを実施する軽度生活援助事業費委託料を追加しようとするものであります。

債務負担行為では、スクールバス運行事業について、平成29年度から平成34年度までの期間、限度額6億3,000万円として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算3件であります。

審査の結果につきましてはお手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第4号一般会計補正予算（第19号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款及び8款であります。

6款農林水産業費、1項農業費では、集落排水事業特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

8款土木費、2項道路橋梁費では、除雪委託料及び市道猿倉花立線の復旧に係る工事請負費並びに由利橋ケーブル保護管破損に伴う工事請負費を追加しようとするものであります。5項都市計画費では、下水道事業特別会計への繰出金の追加であります。

次に、議案第5号下水道事業特別会計補正予算（第9号）であります。

歳入では一般会計繰入金の追加であり、歳出では矢島浄化センター汚泥脱水機の修繕に要する経費の追加で、歳入歳出それぞれ994万2,000円を追加し、補正後の予算総額を29億9,190万5,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第6号集落排水事業特別会計補正予算（第8号）であります。

歳入では一般会計繰入金の追加であり、歳出では大内地域芦洲処理場動力制御機器の修繕料及び予備費の追加で、歳入歳出それぞれ270万円を追加し、補正後の予算総額を22億2,226万円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第7、議案第1号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、働く婦人の家及び本荘福祉センターに係る案件であります。教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】



○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第8、議案第2号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、鳥海山木のおもちゃ美術館に係る案件であります。教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第9、議案第3号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、B & G 由利、大内、西目の各海洋センターに係る案件であります。教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第4号一般会計補正予算（第19号）を議題といた

します。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第11、議案第5号下水道事業特別会計補正予算（第9号）及び日程第12、議案第6号集落排水事業特別会計補正予算（第8号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第5号及び議案第6号の2件は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

議 員 今 野 英 元

議 員 佐々木 隆 一